

日時:2017年3月8日(水) 10時00分～12時12分

会場:廿日市高齢者ケアセンター 1階 会議室

I ご挨拶:

(委員長)

- 特養・ケアハウスで今年度インフルエンザの発症者は数名おられたが蔓延してはいない
- 職員にもインフルエンザ発症者はあったが、感染拡大はない
- まだまだ予断の許さない時期なので、対策を継続している
- 今年度2回目の委員会だが、民生委員のお立場で参加された加藤委員が、12/1より民生委員交代の為、後任に瀬戸委員に関わっていただくことになった
- 矢野委員の提案により、地域包括支援センターにも委員として依頼して、本日より参加いただいた
- ケアセンターの取り組みに忌憚のない意見をいただきたい

II 委員自己紹介 出席者(予定)(順不同・敬称略):

【外部委員】 加藤淑子・瀬戸千枝子(民生委員), 堀川文枝(元在宅サービスご利用者家族), 木岡直美(元施設サービスご利用者家族), 織田智子(認知症専用デイご利用者家族), 廿日市市社会福祉協議会(中村), 廿日市市高齢介護課(矢野), 地域包括支援センターはつかいち(延安)

【内部委員】 村岡施設長, 加芝(施設サービス部副部長), 菊地(デイサービス), 谷栖(特別養護老人ホーム), 酒井(ケアハウス), 瀬戸口(居宅介護支援), 小野(在宅サービス部 副部長)

III サービス向上委員会(運営推進会議)開催要領及び前回議事録の確認

- 開催要領の廿日市市社会福祉協議会が廿日市市社会福祉協議会になっている
- 議事次第は廿日市_社会福祉協議会となっている
⇒廿日市市社会福祉協議会に訂正する

IV 議題

1. 半期(2016年9月～2017年2月)の活動状況及び、近況報告(前回会議以降)

- ・ 別紙1, 2について、内部委員より事業所概要(職員数・定員・サービス内容など)も含めて説明

特別養護老人ホーム阿品清鈴

(谷栖委員より説明)

- 別紙1で稼働率を説明
- 別紙2で状況説明
 - ・ 感染症は蔓延しなかったが、体調不良による入院は年末年始多かった(肺炎)
 - ・ これまでは長期入院の方が多かったが、今回は比較的短期間の入院だった
 - ・ 急に体調が変化し、亡くられる方があり(入院先等)
 - ・ 年末年始の稼働率低下の背景
 - ・ 新規入所の方を早めに調整させていただいている
 - ・ 現在入院者は1名
 - ・ 現在の欠員は1名

ケアハウスささえ

(酒井委員より説明)

- 1人部屋 12部屋、2人部屋9部屋で3階フロアー
- 別紙1で稼働率を説明
 - ・ 2人部屋が2室空き状況
 - ・ 1人部屋は満室
 - ・ 新年度にはどちらも満室になる見込み
- 別紙2で状況説明
 - ・ 2人部屋が空き室になることが多い
 - ・ 2人部屋の待機者も少ない
 - ・ 2人部屋の申込者を確保するために、ホームページや広報誌で取り組んできているが、最近の入退去対応に追われ不足している
 - ・ 入退院が多いので、スムーズな移動の調整につとめている

以上、施設部門の説明について委員からの質問や意見など

(瀬戸委員)

- ・ ケアハウス二人部屋の入居対象は夫婦？

(酒井委員)

- ・ 夫婦が原則
- ・ 原則、生計を共にするものだが、親子で入居された方も二組おられる
- ・ 二人部屋の方が、お一人の死去などで、お一人状態になられた場合、1人部屋の待機者より優先して一人部屋に移住

(委員長)

- ・ これまで姪と叔母の方がおられた
- ・ 国が言う原則は、夫婦
- ・ 年齢制限は概ね60歳以上

(堀川委員)

- ・ ケアハウスはケアの施設だと思っていたが、軽費のホームということだった

(酒井委員)

- ・ 経費はあとでパンフレットをお渡ししたい(月一人当たり、7~10万円くらい)

(瀬戸委員)

- ・ 有料老人ホームと比較すると軽費だが、入居の競争率は高い？

(酒井委員)

- ・ 一人部屋の申込者が多いが、二人部屋からの転居が優先なので、一人部屋に入居しにくい状況

(矢野委員)

- ・ 待機者は？

(酒井委員)

- ・ 書類上の待機されている方、お一人部屋では50~60名おられるが、取り下げをしてもらっていないので、実質待機されている人数は不明

(堀川委員)

- ・ 入居の条件として、原則夫婦や、年齢制限以外に何か特別な条件があるか？

(酒井委員)

- ・ 特にない

(委員長)

- ・ 入所者の7割が介護認定を受けている

(堀川・瀬戸委員)

- ・ 退去条件はある？特養に入れる？

(委員長)

- ・ ある程度の状態になると、入居生活が困難になり、次の場所に転居される場合もある
- ・ 特養は要介護3以上が原則なので、すぐに入所というのは難しい

短期入所生活介護(ショートステイ)—2階特養に併設で定員16名

(加芝委員より説明)

- 別紙1で稼働率を説明
 - ・ 特養のベッドが一時的に空いているときに、そのベッドをショートステイに利用出来ることになっているので、稼働率が100%を超える月もある
 - ・ 空きベッドは、緊急(介護者の体調不良など)に利用していただいている
- 別紙2で近況説明
 - ・ 空いている日が少なく、利用調整が難しい
 - ・ 空いているベッドがあるときには、ケアマネジャーに随時連絡させてもらっている

デイサービスセンター第2清鈴園(一般型)

(菊地委員より説明)

- 別紙1で稼働率等を説明
 - ・ 一日23名のご利用平均になるように調整している
 - ・ 前回より稼働率は上がっている
 - ・ 前回加藤委員にパンフレット等の配付にご協力いただいた
- 別紙2で近況説明
 - ・ 元気になる体操(筋力アップ運動)のプログラムを職員の交代もあり、再構築している

デイサービスセンター第2清鈴園地御前北2丁目集会所(お〜い予防教室)—出張型のデイサービスで月曜日に現在は半日午前中に実施している

- 別紙1で稼働率等を説明
- 別紙2で近況説明
 - ・ このところ、立て続けに体験利用希望があり、ご利用者が少しずつ増えている
 - ・ 必要に応じて午後からの実施をはじめ
 - ・ 出張型の認知症予防のプログラムを六本松で実施予定

デイサービスセンター第2清鈴園本町集会所(本町デイ)—出張型のデイサービスで水曜日に実施。対象は軽度認知症の方

- 別紙1で稼働率等を説明
 - ・ 急に亡くなられた方もあり、後半に実績が低下
- 別紙2で近況説明
 - ・ 新規の受け入れが課題
 - ・ 体験利用があり、2名新たにご利用者がある

デイサービスセンター第2清鈴園廿日市一丁目集会所(廿日市デイ)―出張型のデイサービスで現在は木曜日に実施。生活機能向上が中心(調理・ご利用者のミーティングによる活動企画)。

- 別紙1で稼働率等を説明
 - ・ 長年稼働率が低下している
- 別紙2で近況説明
 - ・ 現在5名が登録、登録者を増やしていきたい
 - ・ Bizfaxを活用してPRしている

認知症専用デイサービスセンター第2清鈴園―認知症の方専用の少人数のデイサービス

- 別紙1で稼働率等を説明
- 別紙2で近況説明
 - ・ 認知症の進行、在宅生活困難になり入所等で稼働率が低下している

訪問介護事業所(ホームヘルパー)

(瀬戸口委員)

- 別紙1で稼働率等を説明
- 別紙2で近況説明
 - ・ 入院等で訪問調整が難しい状況
 - ・ Bizfaxを活用してPRしている

居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)

- 別紙1で稼働率等を説明
 - ・ 季節的なこともあり実績低下
 - ・ 体調不良、転倒による状態変化での入院
- 別紙2で近況説明
 - ・ 緊急のショートステイの確保が難しく、大竹や、さつきが丘、湯来などを調整している
 - ・ 管理者の交代、職員の交代があり、引継ぎをしている

以上、在宅部門の説明について委員からの質問や意見など

(瀬戸委員)

- ・ ヘルパーと居宅の違いは？

(瀬戸口委員)

- ・ ヘルパーは訪問介護、居宅はケアマネジャー

(木岡委員)

- ・ ショートステイを利用できる日数は決まっているのか？

(小野委員)

- ・ 介護保険制度開始時はショートの日数上限があったが、現在はショートステイの上限日数という考え方はなくなった

(加芝委員)

- ・ 介護保険者証の有効期間の日数の半数を超えないようにとされている
- ・ 月内に利用できる点数の上限の中での利用が基本
- ・ ショートステイは介護認定を受けておられたら利用できる、要介護3以上でないと利用できないのは特別養護老人ホーム
- ・ ショートステイの一カ月を超える長期継続利用は、介護保険制度上、事業所に入る収入が減る仕組みにもなっている

(堀川委員)

- ・ ショートステイの長期継続利用は、収入が減るから施設が受けないということなのか？
- ・ 施設になかなか入所できない方は少しでも長く預かってもらいたいという思いがあるが？

(矢野委員)

- ・ ショートステイの利用は、サービスの目的からすると、本来は2週間程度以内の利用
- ・ あくまではショートステイで住み慣れた居宅での生活を繋ぐという考え方もある

(瀬戸委員)

- ・ 介護士は少ない状況があるのでは？
- ・ 自宅で暮らし続ける、サロンを利用する、施設はなかなか入れないなどの話も良く聞く
- ・ 介護認定は厳しくなっているのでは？

(矢野委員)

- ・ 認定者数は増えている

(延安委員)

- ・ 出張コグニサイズは無料？

(小野委員)

- ・ 費用はある程度かかる(詳細は別紙を配付)※委員会後に配付済み

その他

(小野委員より説明)

廿日市市配食サービス(市委託)—地区によっては配食ボランティアグループがあり、ボランティアの方がご利用者にお届けする(木・日以外の夕食)

- 別紙1で実績等を説明
 - ・ 配食数は減少傾向
 - ・ ボランティアの活動も縮小傾向
- 別紙2で近況説明
 - ・ 配食ボランティアグループのメンバーも諸事情により減っており、地区によっては活動休止、中止している

認知症高齢者家族やすらぎ支援事業(市委託)—研修を受けた住民ボランティアが二人一組で認知症の方のお住まいに訪問する事業(※市民の会受託—ケアセンター事務局)

- 別紙1で稼働率等を説明
 - ・ 対象者数が他のサービス同様、入院・入所等により減少している
- 別紙2で近況説明
 - ・ 現在ご利用者が減少しているので、訪問希望者がおられれば調整しやすい状況にある
 - ・ やすらぎ支援員の養成研修も年2回実施している、1回の定員10名で、20名まで受講可のところ修了者は10名となっている。来年度に向けて、受講者を増やすために、廿日市市の広報の活用や、研修会場の変更などの計画をしつつ、廿日市市担当課と協議している

出張介護教室

- 別紙1で開催実績を説明
 - ・ 下半期は3回(阿品他)
- 別紙2で近況説明
 - ・ 最近阿品・阿品台の地元を中心に開催させていただいている
 - ・ 地元の方から情報を得た、阿品市民センターからシリーズ開催の依頼有、企画の段階から調整

させていただいている

- ・ 当施設の職員だけでなく、関係する機関や企業などとも協力して、開催地域のニーズを充たせるよう内容を工夫している

出張コグニサイズ

- 別紙1で開催状況を説明
 - ・ ケアハウスと大竹市の社会福祉協議会からの依頼で、サロン世話人対象に開催
- 別紙2で近況説明
 - ・ 今後も、六本松でも開催を計画している
 - ・ 有料ということにして、目安の金額もチラシに記載しているが、その限りではない

(堀川委員)

- ・ 出張介護教室は無料で、出張コグニサイズは有料というのは何か理由があるか？

(小野委員)

- ・ 出張介護教室は、施設の社会貢献的な意味合いで、以前から開催し、月1回程度の頻度で実施している。調理関係の時には主催者に食材量費をいただくが、他のテーマの時には原則無料で行っている(資料や備品などはケアセンターが持参)
- ・ 一方、出張コグニサイズは、事前に当施設の職員が、専門機関(愛知県)で研修を受けたことや、日々の予防教室のために準備した備品等を使用することもあり、開始時より有料と位置付けている

別紙2のⅡ(ボランティア活動状況)

(小野委員より説明)

- ・ さろん阿品とは、ケアセンターの会場を市民団体にお貸して、市民団体(認知症になっても安らぎのある廿日市市をつくる市民の会)が毎週火曜日に開催するサロン
- ・ 配食ボランティアについては先ほど実績をご説明した通り

別紙2のⅢ(期間中の主な出来事など)

(小野委員より説明)

- ・ *印の物は清鈴園と合同開催
- ・ サービス向上受付票とは、いわゆる「苦情受付」のこと
- ・ 苦情受付の概要を ※ 対応の概略に示している

以上、その他の説明について委員からの質問や意見など

(中村委員)

- ・ 主な活動に記載されている、ハーモニーOBGの活動について説明したい
- ・ ハーモニーOBGとは大野地域の、知的障がい者(20代前後)の仕事体験の受け入れの場として「職場体験」の場をつくってもらっている
- ・ 福祉施設の社会貢献活動あり、施設側の理解がないとできない貴重な活動だと思う
- ・ また「鍋奉行」とは、ハーモニーOBGが調理ボランティアになって、食事作りをする活動
- ・ ケアセンター内の喫茶や、さろん阿品で年3回実施している、こちらも施設の理解があってできている活動
- ・ 他にもお化粧品ボランティアとして、ヤクルト化粧品と一緒にセンターのご利用者にお化粧品をさせてもらっている

(堀川委員)

- ・ この活動で作られた食事は、誰を対象に作っているのか？

(小野委員)

- ・ 原則、職員が対象となっている(20食限定)

2. 各委員から

(1). 活動状況に対する運営推進会議からの評価

(2). 当センターの活動に対する要望・助言

(1)(2)合わせて評価等をそれぞれの委員に発言をいただいた

(織田委員)

- ・ 夫がデイサービスで入浴の機会が2回あるが、先日入浴の日をお休みして、他の曜日を利用した時に、入浴を配慮してもらった。感謝している

(堀川委員)

- ・ 義母の入所している特養と比較してみているが、阿品清鈴では、さまざまな取り組みをされていると感じる
- ・ 義母の入所している特別養護老人ホーで投書したが、何も返事がない
- ・ 時に改善したことはあるが説明はない。行事の内容も全く変わらない。ご利用者のことなど何も関心を示していないように見える。「行事に工夫がない」と投書に書いたが、何も変わらない。敬老会に毎年経営者の家族(理事長)も参加しているが、一番特等席に座って食事をしているだけ。誰が対象の行事なのか疑問に思い、投書した
- ・ 阿品清鈴の特養の行事(敬老会)に出席したことがないが、ここはどのようにしているのか？たぶん入所者のために素晴らしい取り組みをしていると期待しているが…こちらの特養は、母の特養より熱心に活動しているように感じる

(木岡委員)

- ・ 自分のこととして勉強させてもらい有意義な時間だと感じる

(瀬戸委員)

- ・ 初めての参加で勉強させてもらっている

(加藤委員)

- ・ 掲示などでお手伝いすることがあれば協力する(裏表印刷は掲示不可)
- ・ 7か所くらいに掲示可なので、遠慮なく言ってほしい

(中村委員)

- ・ 事業外で行っている活動のPRが欄を分けて出来ないか
- ・ 介護報酬が発生しない活動(法人としての使命としての活動)、そこには人件費、事務費などの費用や人員も必要になる。それらをPRしていくことで社会福祉法人としての施設の取り組みをPRできるのではないか
- ・ やすらぎ支援員の充実した研修になっているのでは。人材の共有が出来ると良いのでは

(小野委員)

- ・ 人材の共有の面では、社会福祉協議会のかけはしの支援員の情報提供を毎回行っている。これからも継続して紹介したい

(矢野委員)

- ・ これまでの委員の方の話にも出ていたことだが、特養、ショートは広域型なので、全国どこの施設でも利用できる
- ・ ただし、小規模の特養は地域密着型と言われるサービスで、利用できる地域は限られる(原則、

住所地と同一市内など)

- ・ 特養は社会福祉法人が運営する施設で、社会福祉法人は地域に貢献する使命がある
- ・ 熱意があっても経営的な問題から、社会貢献活動が難しい場合もある中でこの施設は取り組まれている
- ・ また、いろいろなサービスを展開しているが、選ばれる施設になるためにも、サービスの質をあげていく必要があると考える
- ・ 廿日市市内の施設で、法的な義務で運営推進会議を開催している施設はあるが、この機会をきっかけに、施設全体のサービスを対象に開催している施設はない
- ・ 介護予防生活支援員の研修は廿日市市の委託で行っている。介護人材の不足にならないように地域の協力が必要になっている。潜在的な介護職の復職支援も考えている。今からその取り組みを社協等とも連携して取り組んでいく予定

(延安委員)

- ・ 地域のニーズに合わせて様々な活動をしていると改めて感じた
- ・ 配食サービスの利用者が減少しているが、認定がないと利用できないと誤解もあるようだったので、チラシを作成して民生委員に配布している

(瀬戸委員)

- ・ 配食はだれでも利用できる？

(延安委員)

- ・ 利用対象要件はある

【内部委員】

(加芝委員)

- ・ 行事のことを堀川委員からお聞きし、当方も工夫が足りないと感じた
- ・ ご利用者の方の重度化に合わせて変えていく話をしているところ

(菊地委員)

- ・ デイサービスの件を織田委員にお褒め頂き感謝
- ・ 行事のことは改善に取り組んでいきたい
- ・ 地域の様子が今後代わっていくと思うので、助言をいただきたい

(谷栖委員)

- ・ ご利用者の体調に気を付けながらケアしているが、ご利用者の重度化に伴い、ご利用者の体力的な問題が起こりやすい。入所するときにも体調不安定な方もある、そのケアをしっかりしていきたい

(瀬戸口委員)

- ・ ご家族やご本人の思いを振り返ることが少ないが、生の声を聞かせていただき振り返りが出来た
- ・ 在宅介護の大変さを日々感じながら業務にあたっている

(酒井委員)

- ・ 年2回だが、皆さんといろいろな話が出来るとこの場が刺激をいただく
- ・ ご利用者家族が直接言えないようなことをこの場で聞かせてもらうこともある
- ・ ケアハウスは自宅のような存在、サービスを利用しながら生活されている、施設の地域性も生かしながら支援していきたい
- ・ ハーモニーのお化粧品ボランティアの表情もエネルギーにさせてもらっている

(小野委員)

- ・ 地域貢献活動のPR方法に工夫が必要だと感じた
- ・ 施設として介護保険事業以外に取り組んでいることを、分かりやすく表現していく必要を感じた。何らかの策をとっていききたい

(堀川委員)

- ・ この会議で社会福祉協議会の方と知り合い、空き家サロンが開設できた(2017年1月～)
- ・ 他市の空き家サロンに見学に行ったが、そこは空き家の所有者の固定資産税が無税になっていた。廿日市市でも検討してもらいたい

(中村委員)

- ・ 阿品げんきサロンは3回を市民センター、4回目を空き家でしたいということで、連携して対応できた

(委員長)

- ・ 皆様のご意見等に感謝
- ・ 清鈴園の方針が、地域ニーズにこたえるという考え、地域の声に施設としてこたえ、様々な事業を展開してきたという経緯がある
- ・ サービス向上検討委員会(運営推進会議)は大切な機会だと捉えている、自分たちよがりのサービスにならないように、第三者の視点でケアセンター全体を見てもらう場という考えで開催させてもらっている
- ・ 今後も皆様にどんどんご意見を頂戴したい

(3) その他意見等

- ・ 外部委員の任期については、要綱上では2年としている。継続してご協力をお願いしたい

3. その他

- ・ 特になし

【資料等】

- 別紙1ー半期活動報告書
- 別紙2ー近況報告書
- 2016年度サービス向上員会(運営推進会議)開催要領(2016年度第2回委員会確認用)

2017年度第1回委員会 2017年9月13日(水)